拓水

題字は　県漁連三浦会長

11月号

No. 206

発行所
兵庫県漁業協同組合連合会
兵庫県水産業改良普及協会
〒652
神戸市兵庫区新在家町 123
発行人　三浦清太郎
TEL 671-6685・681-6954
編集　拓水編集委員会
一部　10円

公害絶滅に熱心な声

西日本水産振興会議　初会議に成果上る

第一回西日本水産振興会議は、大日本水産会ならびに西日本二府二十三県の関係各県、団体主催によって、東日本水産振興会議に次いで十五日午前十時から神戸商工貿易センター十六階大会議室において開かれた。林田自民党政調水産部会副部会長、坂井兵庫県知事代理檜崎副知事、安福水産庁次長らを迎え、各県水産主務担当官、菊田全漁連会長ほか各県漁連会長、藤田大日本水産会会長森沢専務理事など百七十余名が参加した。沿岸漁業の公害問題、沿岸二〇〇カイリとしようとする海洋法会議などぎびしいわが国水産事情のなかにあって、公害絶滅対策の確立、沿岸漁業振興諸方策、水産物加工流通の合理化、漁業労働対策の拡充強化、漁災制度の抜本的改善、水産金融および税制改善、「水産省」設置要請など沿岸漁業の当面する諸問題について各代表発言者から熱烈なる要望が、林田自民党政調水産部会副部会長、安福水産庁次長と対話方式において提案応答され、沿岸漁業の当面問題の打開と振興に大きく、水産政策の一体的促進体制の確立を期して午後四時すぎまで真摯な検討がおこなわれた。おわりに来年同会議の次期開催予定地である長崎県住江漁連会長から別項同会議の会議集約がはかられ、満場一致可決し、地方、中央の水産業界の相互理解と連帯感を盛りあげ強力な水産政治力の結集が約されて大会をおわった。

会議は内田大日本水産会常務の司会によって開会され、藤田大日本水産会長が会議参加団体を代表して「本会議開催に当り林田自民党水産部会副部会長、安福水産庁次長の政府与党ならびに官庁代表、檜崎兵庫県副知事の方々に深い感謝の意を表しますとともに関係業界代表の皆様特に地元兵庫県に感謝申上げます。本会議は当面する水産諸問題に関し、政府与党代表と水産当局との対話方式において会議を進めたい。

本会議は昨年度十四府県により東日本水産振興会議を函館で開催また先月仙台市に第二回会議が開かれ、西日本地区においては関係各位のご協力により本日会議が開かれるに至ったもので、この東西の会議を一体として来月、東京で開催する全国会議の前提として画期的重要な意義を有するものである。三つの水産振興会議により明らかにされる水産関係の当面する諸懸案、問題の要請はその団結と政治力の結集によって政府与党の水産政策に組入れられ、その実施を期し、国民蛋白産業としてその重要な責務を果したい」と挨拶が述べられた。

次いで安福水産庁次長、林田自民党政調水産部会副部会長、地元檜崎兵庫県副知事より交々「水産業界をとりまくきびしい情勢下に西日本で初めての本会議の開催の意義に深い敬意を表する。本日は提案される皆様のご意見の実現に努力したい」とし、とくに安福次長は「わが国の水産漁獲高は四十七年に戦前を突破する一、〇〇〇万トンの大台にのせたが、これは国民蛋白食料のなかに占めるウエイトは五二・四％と過半数を水産蛋白質で賄っていることとなる。この蛋白供給源を畜産に換算すると豚四〇〇万トン相当となり、これに要する飼料は実に二、四〇〇万トンを要し、この耕地は一、二〇〇万ヘクタールを必要とし、日本の耕地六九〇万ヘクタールの二倍となって、国内では賄えない数字となる。他方、動物蛋白食料は世界的に高騰の傾向を辿り、またこの国民食料を保証してくれる国はない。困難な生産事情で闘う漁業関係者の努力は大きく自信をもって発言してよいと思う。

水産業の生産事情は海洋汚染或は海洋法問題など益々困難となって漁場の確保が重要緊急な問題となっている、公害は来年度予算に大きく出しているがまだまだ不満な部分も残していると思う。第一次産業の水産業と他産業とのギャップは行政、政治の分野で対処するが問題はあろう。経営形態にも近代化合理化或は労働力の確保が問題となっている折柄漁災制度の拡充など抜本的改善なども必要であろう。そのほか流通問題も消費者対策と同時に生産者対策は両輪で進めたい。コールドチェーンなど加工の高度化、資本の大型化、水揚地の集中化と流通の面から生産を見直すことも考えねばならない。こうしたことを予算に反映させるには業界の一層の要望が必要であり、水産業界はもっと自信を持ってよいと思う」。

また、林田自民党水産部会副部会長は「日本の水産を担う指導者がその政治力を発揮する本会議に自民党は敬意を表するとともに一層水産政策を進めてゆきたい。

一、〇〇〇万トンと水産業は蛋白供給源に大きな力を発揮しているが水産をとりまく環境は重要な段階にきている。十九日には農相の訪ソ一行に藤田大水会長も顧問として参加し、自民党水産部会においても重要事項を協議している。来年は海洋法会議の方向も二〇〇カイリの動向に世界の海洋国日本は困難な立場にある。本年から発展途上国と協力振興をはかる予算化もしている。水産業は単に漁業者のみの問題でなく国民食料から重要な問題となっている、公害、流通振興と何れも重要事項であり水産業が重要産業として国家の要望に応えられるよう要望する。こうした時機に本会議の開催は誠に時宜を得たもので、その成果を期待したい」と挨拶された。

このあと議長の選任につつり、三浦兵庫県漁連会長、細木高知県漁連会長、徳島日本遠洋底曳会長を選出、熱気こもる振興会議の各地区代表発言者による活発真摯な提案質疑がすすめられた。

意見の開陳では、瀬戸内海の汚染（赤潮）をはじめ、水俣病（水銀）、PCB汚染と公害被害が西日本に集中しているため、漁場環境の保全対策、被害漁業者の救済制度を求めて熱心な意見が出された。これに対し政府（安福水産庁次長）は、積極的に取り組む姿勢を示し、与党（林田副部会長）は公害の解決には与論の支持も必要だとのべた。また安福次長は原発問題についてもふれ「公害は自然の調和破壊であり、調和を越えた産業からの被害はカットすることが必要だ」と原発の規制を示唆し注目された。

同時に沿岸漁場開発整備法の制定促進、海洋水産資源開発促進法にもとづく開発区域の早期指定の促進、第二次沿岸構改事業の拡充実施、とくに、かん水養殖漁業の振興、遠まき操業の合理化と魚箱の確保について強い要望がなわれた。また水産物産地流通加工センター形成事業の拡大実施、漁業労働行政の整備拡充、漁災制度の抜本的改善、中小漁業融資保証制度の改善、水産税制の確立、漁港整備の促進についても、実態に即応した改善促進を要望した。

こうした要望の集約の形として世界第一の水産国としてのわが国漁業が、各国から寄せられている期待に応えるとともに、国内的にも国の食料政策の重要な担当者としての役割を果させるため、水産庁を「水産省」へ昇格させ、積極的な漁業外交と水産政策の展開をはかる必要がある、と水産省設置を訴えた。これに対し、安福次長は「専任大臣がいれば心強い」とし、林田副部会長も「要望の声をさらに大きくし、部会もそれに呼応し設置までがんばる」と決意をのべた。

写真は会議において提案事項の説明を行う神頭委員長

積極的な政策展開

水産政治力の結集

西日本会議の集約

西日本地区の二府二三県の水産関係者ならびに中央の水産関係者は本日神戸市において一堂に会し、政府代表ならびに自民党政調会代表の御出席を得て、西日本水産業界が当面する下記の諸問題について活発な提言と意見の交換を行なった。

この結果、それぞれの問題事項に関し、その解決のための積極的な政策展開の必要性について意見の一致をみるとともに、その実現を期するため、さらに強力な水産政治力の結集を図るべきことを確認した。また、併せて地方と中央の水産業界の相互理解と、その連帯感の高揚に大いなる効果を挙げ得たものと確信する。

われわれは、今次会議の意義をさらに高めるため、今後力を合わせて会議成果の全国的な展開と、その理解滲透に努めるとともに国民生活に直結した水産業の発展のため、一層の努力を傾注せんことをここに表明する。

一、公害絶滅対策の確立について

1、漁場環境の保全対策について

2、被害漁業の救済制度の確立について

二、沿岸漁業等の振興について

1、沿岸漁場開発整備法（仮称）の制定促進について

2、海洋水産資源開発促進法に基づく開発区域の早期指定の促進について

3、第2次沿岸漁業構造改善事業の拡充実施について

4、かん水養殖漁業に振興について

5、遠洋まき網漁業操業の合理化と漁獲物処理用冷凍箱の確保について

三、水産物の加工流通の合理化について

1、水産物産地流通加工センター形成事業の拡大実施について

四、漁業労働対策の拡充強化について

五、漁業災害補償制度の抜本的改善について

六、水産金融および水産税制の改善について

1、中小漁業融資保証保険制度の改善について

2、水産税制の確立について

七、漁港整備事業の促進について

八、「水産省」の設置について

余裕馬力の差が
〝大漁〟をお約束します
新発売
●内海沿岸漁業に最適
M3G＝30馬力 1400回転
●内海沿岸の底引きに最適
3GC＝農林15馬力
1200回転
M3G
ゆたかな人間環境つくり
クボタ マリンディーゼル
久保田鉄工
本社・大阪市浪速区船出町2丁目 電631-1121 ㊥556
高松営業所・高松市内町1の13 電51-793 ㊥761-1
東京支店・電279-2111 ㊥103 北海道支店・電231-8271 ㊥060
福岡支店・電74-6731 ㊥810 広島営業所・電21-0901 ㊥730
名古屋支店・電563-1511 ㊥450 宮崎営業所・電4-3585 ㊥050
仙台支店・電25-8151 ㊥980 ディーゼル工場・電41-1121 ㊥590

船舶主機用3～1200馬力・船舶補機用3.5～1200馬力
底曳漁業の省力化に
たくましい力を――！
ヤンマーディーゼル

3ME15形〈15馬力〉　3M15形〈15馬力〉　2ES15形〈15馬力〉
ヤンマーディーゼル株式会社
本社・大阪市北区茶屋町62　郵便番号530
支店・札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・高松・広島・福岡

7.6大会

決議事項の完遂に 漁民パワーを結集

本年六月水銀・PCB問題が提議されて以来、その汚染等がもたらした深刻なる漁業危機に直面して去る七月六日開催された『公害被害危機突破全国漁民総決起大会』において五項目からなる大会決議が全会一致で採択された。

なお政府が我々漁民の強い主張をかえりみない態度をとりつづけるならば、海を守るため全国の漁民は連帯して、沿岸漁場への工場進出を一切認めないとの強い意思表示を大会決議の最後にうたわれた。

こうして公害対策の抜本的解決に全国漁民の悲願をこめて採択した大会決議の実現がどうなっているのか決議事項の項目を追ってその経過なり現時点の課題なりを振りかえり、今後の運動展開のよすがとしたい。

一、「政府は直ちに、汚染源企業を徹底的に究明し、その企業責任を追求して、速かに汚染源を断ち切るため加害者企業を即時中止せしめること。」について。

政府は水銀・PCB等の汚染に対する対策を促進するため「水銀等対策推進会議（三木環境庁長官議長）」が設置され、次の事項が実施された。

1、水銀汚染については水俣湾、八代海、水島地先徳山地先等全国的な規模で9月末を目途に9水域について調査実施し、十月十五日、調査の完了した、酒田港、氷見、魚津、水島、新居浜の五海域について検討した結果、魚の水銀量はいずれも基準以下、水質とヘドロも酒田港の一部を除いて基準を下回っているとして、一応「安全」と発表した。残りの四水域については十一月九日、有明海、八代海は基準以下なので安全だが水俣湾、徳山湾は基準をオーバーしているので漁獲規制が必要であると判定を下した。これで総合的に「クロ」と判定されたのは水俣・徳山。「一部クロ」となったのが酒田港。残八代、有明、新居浜、水島氷見、魚津はいずれも「シロ」と判定するとともに、徳山湾、水俣湾の汚染源工場を指定した。

2、なお水銀調査に関連して水産庁は別途PCB8水域①新潟県（関川及び地先水域）、②③兵庫県（神戸市周辺地先水域、高砂周辺地先水域）、④山口県（岩国市地先水面）⑤大分県（別府湾水域）⑥京都府（内水面）⑦福井県（敦賀湾水域）⑧滋賀県（瀬戸川、琵琶湖）について精密調査をとりまとめつつある。

3、水銀汚染源企業工場については、先づ四十八年十二月末日までにクロノズド・システム化を完了せしめ、次いでソーダ工業については隔膜法への転換を五十年九月までに極力実施せしめる。等が決定された。

決議事項の分一項目に関連する事項については以上のように国の汚染実態調査の実施と一部の公害企業を断定した程度ではあるが、政府機関の水産公害対策への姿勢が積極化した。企業責任の追及等については各県各地で漁民大会、デモ、汚染源企業に対する抗議、実力行使を通じ、多くの地区において水銀・PCB排出企業の操業停止、設備改善による排出水の改善、ヘドロの回収、漁業者の損害に対する補償等を確約実施せしめた。

二、「政府の責任において速かに安全基準の正確なる徹底周知をはかる等、国民に対する水産物の安全性を確保するためにあらゆる措置を講ずること」について。

1、六月二十三日厚生省は水銀に関する暫定基準）総水銀〇・四PPM、メチル水銀〇・三PPM）を決定発表した。この際、マグロ、川魚等は基準対象外とされたが、この間、厚生省の発表不手際があり、魚価暴落を招来した。

2、水銀等対策推進会議による総点検の進行によって、水産物の安全性を確保する。

3、七月中旬以降、メヌケ、キンメダイ等深海生魚介類等にかかる水銀濃度の問題については、四十八年十月十一日、厚生省の「魚介類の水銀に関する専門家会議」においてマグロ類と同じ取扱いとすることが決定された。（メヌケ類、キンメダイ、ギンダラ、ベニズワイガニ、エッチュウバイガイ及びサメ類）

三、「政府ならびに加害企業は目下全国にわたって漁民が受けつつある休漁、販売不能、魚価低落等による一切の経済的損失に対しては、全面的にこれを補償すること。」について。

1、漁業者自からの手により加害企業に対す責任の追及、抗議、実力行使等による補償の獲得がなされた。

2、政府による救済措置は被害による損害補償についてはPPPの原則一ん、ばりで複合汚染地区に対する具体的な補償措置は何等配慮することなく無為無策を露呈した。

問題発生と同時に鳴物入りで宣伝した融資措置も漸く九月十九日『水銀等被害融資特別措置法』が国会で成立、実施されることになったが、時間的な大遅延のため本県被害漁業者としては応急の間に合わないものとなった。

四、「政府は速かに、汚染漁場に対し必要あらゆる措置を講じ、われわれの漁場の復旧をはかること」について。

1、汚染源企業に対し、ヘドロの回収等漁場の復旧を要求し、実施せしめつつある府県相当数あり。

2、第二回水銀等汚染対策推進会議で「とくに河川や一般海域における汚染ヘドロを除去するため、今年度中（四十八年）に計画を樹立し、来年度（四十九年）から新たに浄化事業を実施する。」ことが決定された。我々としては、総点検の結果を踏まえ、計画樹立、事業実施を早急に推進してもらうよう強力運動を展開する必要がある。

3、漁業生産基盤を整備し、漁業生産力を飛躍的に増大させようとする日本列島周辺漁場を大規模開発しようとする『沿岸漁場開発整備法』（仮称）は自民党水産部会内に設置された「沿岸漁場開発整備促進小委員会」によって鋭意検討されているが、この最大第一の目的として「漁場の荒廃の防止、荒廃した漁場の復旧をはかること」があげられており、同法の成立を通じ、漁場の復旧を推進してゆくことが必要である。

五、政府は油による汚濁ならびに赤潮による漁業被害対策の確立等、その他の抜本的公害防止対策に姿勢を新たにして全力で取り組むこと。」について。

1、連続して発生した油濁による被害ならびに赤潮被害等に対し、抜本的な救済策の確立については夙に要望されながら、その検討実現に至らなかったが、今回ようやく自民党水産部会内に「油濁および赤潮対策整備法」（仮称）が設置され、七月以降鋭意検討が急がれている。基本的な構想としては、「油濁対策としては救済基金を設置し、赤潮対策としては漁業共済の内に赤潮特約共済を設置しようとするものである。

2、抜本的公害防止対策

(A) 瀬戸内海環境保全臨時措置法の制定

。第七一特別国会において①汚濁負荷量の半減、③瀬戸内海環境保全審議会の設置等を柱とする上記法律が衆議院環境公害対策特別委員長提案によって成立した。

このことは既に本紙にも掲載して周知のことではあるが、我々関係漁業者としてはこの法の厳正な運用を監視し、その成果が速かに挙るよう運動展開の必要がある。

(B) 水銀等汚染対策推進会議の総点検の結果と相俟って次の立法措置を強力に推進する。

①公害漁業被害補償法の制定

その内容

。汚染水産動植物の採捕または販売の制限禁止

。汚染漁場の管理復旧措置

(一)常時監視および汚染水産動植物の一斉除去

(二)水質の状況、水産動植物の汚染の状況等の常時観測

(三)有害物質の排除のためのヘドロの除去等復旧事業の実施

。常時観測体制の整備

。被害漁業者に対する補償措置

。被害地区における漁業振興

②「沿岸漁場開発整備法」（仮称）の制定

四、の3に既述以上のように決議事項の実現についてはその緒についたばかりのものが殆どで一応小康は得ているものの水銀・PCB問題は終ったわけではない。

特に今時の漁業者の公害対策展開を貴重な礎石として、各地の住民運動、団体運動等あらゆる公害闘争と手を組み、同志をつのらねばならない。そう云う力を無視して公害問題が突破できるほど生やさしくはない。

今後われわれは従来の地先主義を反省し、府県を超越した公域運動で漁民間の連帯感を高揚することに努め、漁民の力を結集して各地の住民パワーと連繋し公害闘争を強力に展開して、われわれ漁民の悲願達成に突進しなくてはならない。

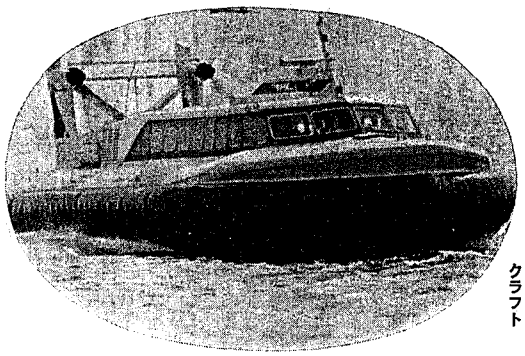

爆音を残し、しぶきを上げて航行するホーバークラフト

漁業者の連帯感を高揚し 基本的施策の確立へ突進

漁民無視の 神徳ホーバーライン計画

近年船舶航行が増々輻輳化し、沿岸漁場における安全操業に不安が増大しつつある淡路南部―由良瀬戸、沼島周辺で、今度は「海の新幹線」の異名をとるホーバークラフトを就航させようという無謀な計画が着々と進められている。

去る十月三日報道されたところによると、神徳ホーバラインKK（本社・神戸）は、神戸海運局に対し、神戸―徳島間のホーバークラフト就航免許申請を提出した。この計画内容は、神戸（大阪）―徳島間九十八kmを約百キロのスピードで航行し、旅客運搬のスピードアップを図ろうというものである。

これについて南淡関係及び由良地区六漁協は「こんな狭水道を百キロ近いスピードで航行されると、衝突の危険があり安心して操業出来ないばかりか、ホーバーの爆音で中層魚は逃げてしまう」として、ホーバークラフトの就航を全面的に反対する旨、海運局に聴聞申請した。地元漁民としては万一、海運局が認可することになれば、実力行使も止むを得んという強い姿勢で臨んでいる。

又、県漁連公害委では地元からの要請もあり、十月十二日の県漁協組合長会議で本問題は一地区漁民の問題でなく、今後この種問題が多々起り得るとして、全漁協長の総意で全面的に反対運動を起すことを決議した。

神戸海運局は現在双方の意見調整にやっ気となっている。漁連サイドから当然反対することが明白であるにもかかわらず、漁民を無視した就航申請を受けつけ、更には、徳島港南沖洲地区のホーバークラフト基地建設の事実、認可前の試運転航行等々、既成の事実が如き行動を一般にPRし認可の優位を図ろうとする神徳ホーバーラインKKに対し何ら行政指導を行なわないのは、漁民軽視も甚だしい。

現時点では漁業者は会社側の一方的説明を聞いただけで、何ら進展はないが、同社幹部は関係漁協個々に接触をもとうと裏工作をしているという情報もあり、漁民はより一層の団結力を示さねばならない。

海は我々漁民の唯一の生活の場であり、もうこれ以上海を奪わせてはならない

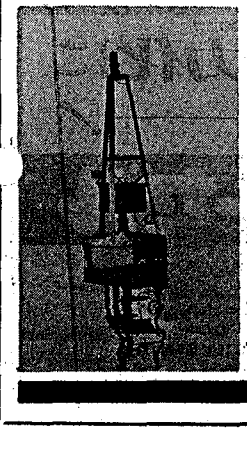

最高の性能と
最大の実績を誇る…
ブイの王様
ゼニライト
あらゆる漁場にあわせてゼニライトは約40種類をそろえて
皆様の御用命をお待ちしております。
お問合せは各県漁連へどうぞ。
株式会社銭屋アルミニウム製作所 浮標事業部
尼崎市豊島南2丁目176―1・Tel・0727(41)1231・Telex・5322―235
長崎Tel・0958(86)6653・Telex・7524―34・東京Tel・03(573)3681
Telex・252―2097・札幌0122(26)2571

海上電機が皆様に贈る新製品
小型漁船からレジャーボートに友達が一人増えました
これからの海に是非お供させて下さい
フィッシュパイロット
Z1・マークII
中型、大型も各種取揃えています
海上電機株式会社
神戸市生田区明石町32　電話 391～4301

水産物産地流通加工センター形成事業始まる

―指定地区は香住港―

かねてから国に要望していた水産物流通加工センター形成事業の指定が、この程香住港に決まり、いよいよ本年九月から調査に入ることになりました。

そのあらましは次のとおりです。

◎事業のねらい

水産物は、海に囲まれた日本人の蛋白や栄養を補給するうえで大切な食糧であります。近年、国民の生活が良くなるにつれて水産物もより質の良いものが求められ量も増えております。このような時代には、一層人びとが水産物をいつでもどこでも、そして変らない値段で十分手に入れることができるようにする必要があります。

全国各地の漁港に水産物が水揚げされておりますが年々大きな漁業基地へ水産物が集まるような傾向になってきています。このような漁業基地は、国民の食卓に水産物があがるまでの重要な役割を果しているのです。まず、魚を市場で販売すること、冷蔵庫に保管すること、加工すること、消費地に輸送すること、漁船に氷や油を補給すること、その他漁船員が休憩することなどいろいろ大切な働きを持っているのです。

しかし、これらの働きが充分に行なわれているとはいえません。漁業基地の働きをする施設が無計画につくられお互に充分なつながりがなかったり、港が狭くり漁船の出入りや作業がしにくかったり、駐車場や道路が狭く混雑したり、古い施設のままで悪臭などの公害を出したりいろいろ改善すべき問題があります。

このため、せっかく漁業者の人達が獲ってきた魚が価値のあるままで消費者の手に渡らなくなったり、香住に水揚げしようと思っている他所の漁船が入港できなかったり、加工原料が不足したりします。

そこで、県では、地元の協力によって香住漁港を水揚、販売、加工、出荷などの働きが充分できる基地にしあげ、香住の漁船は勿論他の地域からも漁船が出入りし、より多くの魚が水揚げされ、多くの消費者の人びとに行きわたるようにするため、水産物産地流通加工センター形成事業を行なおうとしているのであります。

◎事業のあらまし

指定　国は、昭和四十四年度から全国の主要な漁業基地の中から毎年五ケ所づつ選び水産物産地流通加工センター形成事業の指定をします。香住は、昭和四十八年度指定を受けました。また、同時に香住漁港の拡大整備事業が国の採択を受けて実施することになりました。

調査　調査期間は、昭和四十八年九月から五十年三月までとなっておりますが、第一年目は、香住の水産業とそれをとりまく社会、経済条件の実態を調査します。そして、これをもとにして第二年目は漁業基地の将来のありかた、改善するための方法新しい事業の計画などをたてます。

事業　調査が終って、昭和五十年四月から三ケ年間に魚市場、冷蔵庫、加工場、輸送施設、漁船仕入み施設、公害防止施設などの近代的施設を総合的に整備して香住漁港を将来兵庫県の水産物の一大供給基地にしあげようとするものです。

◎調査の進め方

調査は、水産物の流通、加工などの実態についての調査と、これに関係する人びとの考え方を聞く調査に分けて行ないます。

これらの調査は、香住町の水産物の流通に関係のあるいろいろな仕事の代表者や学識経験者によって協議会をつくり、この協議会のなかで意見を出してもらって進めます。

この協議会は、調査の進め方、結果のとりまとめなどについて検討します。また、調査結果に基づいて、センターの基本となる計画の作成についても検討します。

（水産課）

画期的な復旧対策を

西日本水産振興会議提案事項説明内容

兵庫県においては、沿岸漁業等の振興に関する諸問題をはじめ、幾多の問題点をかかえ、他の府県と同様、これが解決に強い関心をもっている。近年、本邦沿岸漁場の環境は、加速的に悪化しつつあり、なかでも瀬戸内海が死の海に近づいていることは、今更述べるまでもなく、充分周知のことである。

このたび国会において「瀬戸内海環境保全臨時措置法」が成立したことは、国会の先生方のご尽力に対し、先ず御礼申し上げたい。

しかし、法律は成立したが漁業者サイドから見ると、その内容には諸々不満の点もありますが、要は、瀬戸内海がよみ返るか（？）どうかは、今後の適切な運用と、施策の強力実施の如何にかかっている。

例えば、この法律第四条で、三年間に、昭和四十七年当時の「二分の一」の汚濁負荷量とすることになっているが、現在、各府県でも国の規制のうえに、上乗せ規制を実施している。

しかし、この府県規制ではとても目標達成は出来ないと思われる。

質問一

「工場廃水の規制と下水道の浄化計画を具体的に明らかにされたい。」

次に、〃P・C・B、水銀等有害物質〃について昨年来、兵庫県ではP・C・Bにより漁業者は大被害を受けており、本県漁業界始まって以来の大混乱が起っている。

法の適切な運用　施策の強力実施

現在の行政のあり方は、いつになれば、本県からP・C・Bの汚染が消えるのか、又、どうすればP・C・Bが無くなるのか、誰からも明らかにしてもらえない。

質問二

「国では現在、ヘドロの除去試験をしておるようだが、P・C・B汚染の根源でもあり、又、赤潮の元凶ともいわれている〃ヘドロの除去〃について、国では、どんな対策を考えておられるのか、又、実施時期はいつ頃なのか、具体的にお聞かせ願いたい。」本県で、昨年P・C・B問題がおき、又、赤潮でハマチが大量斃死してから、数十回にわたり、国に対して、「破壊された漁場を早急に復旧してほしい……」と繰返して、企業から損失補償をとることが、決して漁民の本意ではないことを銘記いただき、漁業者が全く知らない間に、いつの間にか汚染されてしまった瀬戸内海を、一日も早く元の海に返してもらいたい。しかし、ヌンは有り得ないと考えるが、この点について具体的にお聞かせ願いたい。」

（以上）

しかし、今だ、何一つ目新しい対策は講じられておらず、その場限りの対策ばかりである。

蛋白質の宝庫といわれた瀬戸内海を元に返すには、今直ちに、巨額の投資をして、抜本的な漁場復旧の対策を講じなければ、沿岸漁場は壊滅すること必定である。

質問三

「〃漁場の復旧対策〃についてどう考えておられるのか。工場排水の規制や下水道浄化と併行して、画期的な漁場の復旧対策がなければ、水産業の振興ウンし陳情してまいりました。

10月の漁況と海況（内海側）

◎海　況

9月30日～10月1日播磨灘で実施した海洋観測結果による水温分布は，全域各層にわたって25℃内外を示し平年比較で各層とも+1.0℃の高目，一方，15日における大阪湾西部（淡路島寄り）では，南・北両海域各層とも23.0℃内外で，平年並かやや高目に経過，また16日紀伊水道北部海域でも，大阪湾同様全域各層にわたって23.0℃内外を示し，平年比較では東部+0.3°～+0.5°C，中～西部+0.5°～+0.8°Cそれぞれ高目を示し長期間持続した高水温分布は中旬以後気温の急激な低下等にともない全海域（播磨灘，大阪湾，紀伊水道北部）にわたってほぼ平年並水温に復しつつある。

◎漁　況（概況）

例年のとおり淡路南部を除き各川養殖漁場では採苗，育苗作業に従事し，出漁船は大巾に減少した。各地の主な漁船漁業は前月と大差なく明石，瀬戸及び東西海域ではタチウオ，カレイ類，エビ類，ガザミ，カサゴ，ハマチ，カワハギなど。友ケ島水道及びその南北海域ではエビ類，キス，ハリイカ，イボダイ，タコ，タイ，タチウオ，カサゴ，フグ，アワビ，サザエなど。沼島周辺～神合西部，並びに鳴門南部海域ではエビ類，カニ類，イカ類，カマス，タチウオ，サワラ，アジ，ハマチ，フグ，小ダイ，ヨコワ，マイワシ，ウルメイワシ，ウニ，アワビ，サザエなど。鳴門北部～播磨灘中部海域ではイカ類，エビ類，カレイ類，タチウオ，アナゴ，キス，タイ，サワラ，フグなどが主な漁獲対象魚で全海域を通じタチウオ曳縄漁が前月に引続き活況を呈し，また小型底曳ではアナゴ，エビの不漁に対しガザミの好漁が持続している。

◎各　地

（註・以下は1日1隻当りの平均漁獲量@は1kg当りの平均単価円，何隻は操業隻数）

明石浦　小型底曳イカ10キロ@600～1,300，エビ8キロ　@650，メイタカレイ3キロ@大2,900小1,250，アマカレイ3キロ@1,650，カザミ3キロ@1,500，ジャノメガザミ8キロ@350，クルマエビ4キロ@4,250，イイダコ5キロ　@550。カサゴ漕網カサゴ40キロ@大1,000小350，カワハギ15キロ@大1,300小400，ウマズラ5キロ@400，タコ5キロ　@600，計20隻。各曳縄，タチウオ200尾1尾100，10隻。ハマチ　10キロ@600，3隻。サワラ　15キロ（中旬以降）@1,200，サゴシ3尾1尾　600，15隻。各一本釣フグ（ギンナ）10キロ@500，6隻。ウマズラハギ10キロ@大1,200小600メバル3キロ　@1,200，4隻。ブンチン漕イシカレイ10キロ@大1,000小600，マタコ3キロ　@550，イイダコ6キロ@600，6隻。

由　良　小型底曳タイ11キロ@4,300，5隻。キス25キロ@400，シラサエビ11キロ@800，イカ11キロ@500，イボダイ6キロ@800，アナゴ2キロ@1,100，その他13キロ@250，50隻。各刺網キス12キロ@550，ハギ　20キロ@800，6隻。カレイ3キロ@2,200，その他　15キロ@　1,000，25隻。各延縄フグ8キロ@2,000，2隻。タイ8キロ@4,400，カサゴ11キロ　@800，6隻。タチウオ曳縄65キロ@100，60隻。ハマチ曳縄16キロ@700，7隻。タイ一本釣3キロ@4,400，7隻。タコ一本4キロ@700，20隻。突棒アワビ9キロ　@1,500，サザエ7キロ@400，5隻。

沼　島　小型底曳カニ類35キロ@300g以上900以下300，ハリイカ30キロ@大350，小180，キス20キロ@250，カマス12キロ@180，エソ7キロ　@50，カワソエビ1キロ@600，アナゴ2キロ@400，43隻。各一本釣アジ30キロ@400，3隻。小ダイ4キロ@1,700，10隻。カスゴ8キロ　@450，ウマズラハギ　13キロ@600，3隻。各延縄ヨコワ（目廻5kg以上）15キロ@850，以下18キロ@350。フグ3キロ@大2,500小2,000，メッキアジ4キロ　@350，計39隻。磯刺網カニ類20キロ@大900小250，アジ30キロ@300，丸ハギ6キロ@450，長ハギ2キロ@550，26隻。突棒サザエ10キロ@370，タコ3キロ　@350，アワビ2キロ@1,200，5隻。

福　良　小型底曳シラサエビ11キロ@1,700，小エビ10キロ@500，カニ類50キロ@大700小385，イカ20キロ@200，35隻。タイ五智網大4キロ　@3,200小20キロ@1,800（目廻400g）4隻。各曳縄タチウオ75キロ　@165，40隻。サワラ8キロ@1,200，30隻。ハマチ5キロ@500，アジ　65キロ@380，12隻。イカ一本釣10キロ　@300，20隻。各延縄フグ16キロ　@3,500，12隻。チヌ10キロ@1,300，3隻。ベラ刺網20キロ　@400，3隻。突棒ウニ20枚，1枚55，0アワビ10キロ@1,250，サザエ5キロ@400，30隻。マイワシ刺網　100キロ@65，12隻。ウルメハ田網1,000キロ@75，2統。

丸　山　イカ曳網55キロ@200，3隻。クルマエビ曳網50尾，1尾300，2隻。タイ五智網15キロ@3,200，3隻。タチウオ曳縄50～70キロ@200，15隻。各延縄アナゴ45キロ@400，2隻。カサゴ25キロ@1,000，2隻。キス流刺網50キロ@270，13隻。

◎本月の特記事項

明石，瀬戸及びその東西海域で操業中の小型底曳網では前月に引続きカザミ，クルマエビの入網が顕著で（昨年同期は皆無）また曳網漁2.5倍と豊漁が持続している反面，カレイ類の不漁（1/2）が目立っている。

友ケ島水道及びその東西海域の小型底曳網では一昨年の豊漁年に対し昨年更には本年と極度にウマズラハギの入網が減少している反面キスが好漁である。またタチウオ，ハマチ曳縄は昨年の2倍の釣獲を示し好漁。

沼島周辺及び西部海域の小型底曳網ではガザミを主体とした漁で前月に引続き豊漁（昨年同期の3倍），反面小エビの極端な不漁，また延縄ではシイラが不漁に反し大型ヨコワ（5kg以上）更には小ダイが好漁，刺網ではウマズラハギの羅網が極端に減少している。

鳴門海峡及び南北周辺海域では前月に引続き福良湾内外にマイワシが依然滞留し更に本月に入りウルメイワシの大量来遊をみ，八田網，刺網で豊漁，また沼島周辺と共に小ダイ，北部の丸山崎沖合ではタチウオの好漁が続いている。　（水試　岩井）

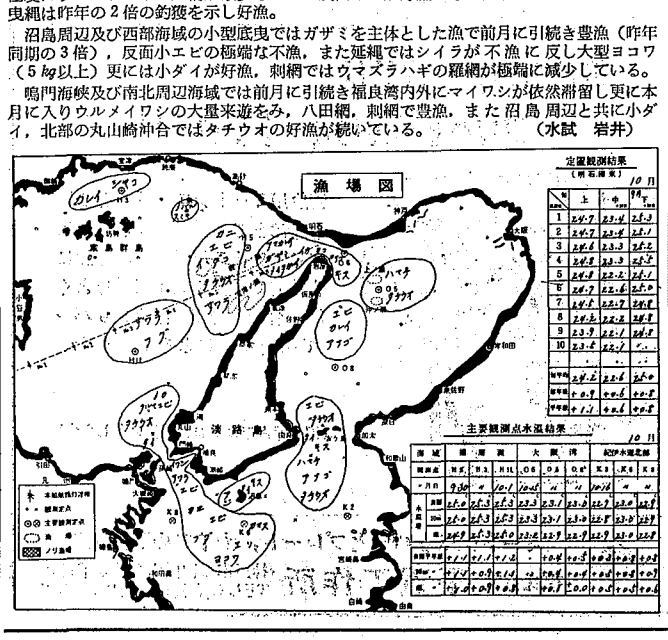

季節風

「季節風と低気圧」

舞鶴海洋気象台予報課
堀口善一

今年も冬季の季節風の時期がやってきました。日本海の冬季の強い季節風は本邦付近を通過する低気圧が三陸沖や北海道で猛烈に発達し、同時に大陸にある優勢な高気圧がタイミングよく張出す時におこります。

この季節風の予想には上層の寒気が有力な手がかりとなりますが、ここでは皆様方に比較的入手が容易な地上天気図を中心に書いてみます。

(1) 先行する低気圧のおもな種類

季節風になる場合の低気圧の種類はおおむね次の四つに大別されます。

(イ) 日本海を通過する低気圧（日本海低気圧）

(ロ) 日本海及び太平洋に同時に二つ以上の低気圧が通過する場合（二つ玉低気圧）

(ハ) 本邦南岸沿いに進む低気圧（南岸低気圧）

(ニ) 主低気圧の去ったあとに別の低気圧が出来る場合（副低気圧）

従ってこのような位置に低気圧が発生した時は注意が必要です。また統計的にみると日本海低気圧と二つ玉低気圧による場合が最も多く、吹き出しから終りまでの継続時間は二十四時間ぐらいが最も多く、最長で八十四時間ぐらい継続する場合もあります。

(2) 大陸高気圧の中心示度

季節風が吹くためには中心示度だけでなく位置も問題になりますが、ここでは丁度季節風が吹き出した時の中心示度を統計した資料があるので紹介してみます。

と、一〇四〇～一〇五〇ミリバールの回数が最も多く一〇三〇ミリバール以下ではありません。

これらのことを総合的にみると、低気圧がはじめにいいました四つのうちのどれかの型にあてはまり大陸の高気圧の中心示度が一〇四〇ミリバール以上の場合はまず強い季節風の吹き出しがあると予想してよい。また低気圧の中心示度が低いほど、大陸高気圧の中心示度が高いほど日本付近は気圧傾度が大きくなるので強風になることはいうまでもありません。従って気象台から発表される高・低気圧の位置や進路を充分確認し、同時に警報の内容を充分理解していただき安全操業されることを望みます。

竜宮城へ

―クロダイ―

但馬沿岸に多いキジハタ

ハタは非常に大きくなる魚で、外国では全長3mをこえるハタも多々いるそうである。このようなものは、グルパーとよばれ、ダイバーからおそれられたり、又、逆にスピアフィシングの大物世界記録に挑戦しているダイバーからしつこくおわれる。

日本の沿岸で、一般にみられるハタ類はクエ・マハタ・キジハタ・ノミノクチである。

このうちクエ・マハタは2mをこえる位大きくなる釣人がモロコ釣りと称して巨大なる釣魚はおそらく、クエ・マハタの老成したもの（一説によるとキジハタもかなり大きくなるらしい）と考えられる。

但馬海岸では、キジハタが多く、アカミズとよばれ高級魚としてとりあつかわれている。

又、ときどき、クエの1m位のものが、つりあげられ新聞の地方版のいいネタとなる。

ハタは、一般にナワバリをもつ魚であって、単独でいる時が多い。しかし種類によっては数尾、集合していることがある。

ハタの多いようなところに潜水すると、どこからともなく出現し、大きな頭と口を、ダイバーにむけて、ジッとみていることが多い。

静かに、接近すると、ジリジリと胸ビレで、あとずさりをする。あまり接近しすぎると、瞬間に身をひるがえし、岩穴の中ににげこんでしまう。

身をひるがえす時、そのハタがかなり大きいと、ガバッというような、水をはねる音がきこえる。

水中にいて、かなり大きな魚でも魚のおよぐ音なんてものはきこえないものである。

それゆえ、この音は、ハタが、一身の力で、反転しているのではないかと考えている。

1mをこえるハタをつかまえるのは、非常にむつかしく、接近するのに、苦労する。

このような、ハタをみつけた時は、岩にそって、はいつくばるように潜り、それこそ、霧にでもなったように音を消さなければ、とてもつかまえることはむつかしい。もっとも種類によっては、又、幼魚の時は、そんなことはなく、うまくやればかいならすこともできる。

但馬に多いキジハタは、かなり好奇心が強く、近くまで接近してくる。それゆえ、機会があれば餌を持参して、手なづけることも不可能ではないように思える

水試但馬分場　玉木哲也

淡路ワカメ

大量生産を目ざす

島内のわかめ養殖は昭和三十八年頃より主に団体（漁村青壮年クラブ漁協等）において、試験として、中層延縄式で始められた。

当時の種苗は、県水試委託分、山口県種苗センター等より購入し、一団体一〇〇m（種糸量）から多くても五〇〇mの範囲で養殖が展開され、この実績をもとに昭和四十一年より、団体から個人養殖に移されるようになり昭和四十二年生産量も一挙に四〇六トンに達した。

そのあくる年より、淡路ののり養殖が活発になり、のり養殖の飛躍と逆にわかめ養殖は、下降線を描いて、昭和四十四年、四十五年と低調であった。これと同時に全国生産の大半を占める東北生産のわかめが不作のこともあって、品不足と高値を呼びわかめ養殖が見直され再び昭和四十六年その勢いを盛り返し、昭和四十七年度の生産量は一、三八四トンとなった。

年度別種苗の内訳と生産量

年度別	種苗 自家培養	県水試	山口尾道	その他	計	生産量 kg	1m産糸当量 kg
昭和40	(81.7) 28,500	(2.3) 800	(2.9) 1,000	(13.1) 4,600	34,900	29,172	0.84
41	(77.3) 62,100	(1.2) 925	(7.7) 2,150	(18.8) 15,134	80,309	164,690	2.01
42	(65.4) 83,700	(0.8) 1,044	(15.8) 20,200	(10.6) 23,033	127,977	406,501	3.18
43	(66.1) 64,700	(2.2) 2,200	(13.5) 13,200	(18.2) 27,820	97,920	201,388	2.06
44	(80.4) 64,950	(3.5) 2,800	(12.2) 9,850	(3.9) 3,150	80,750	139,980	1.73
45	(63.9) 63,200	(12.0) 11,900	(16.5) 10,400	(13.6) 13,500	99,000	286,619	2.86
46	(54.8) 88,350	(8.3) 13,300	(7.6) 12,200	(29.4) 47,350	161,200	624,170	5.08
47	(36.6) 95,400	(9.3) 24,000	(4.1) 10,550	(50.0) 129,900	259,850	1,384,340	5.14

注　（　）内はパーセンテージ　その他は徳島産種苗が大部分を占める。

従来、淡路地区におけるわかめの製品は生・素干・灰干の三品であったが、昨年より塩漬わかめの加工が始まり、この製品が好評である。三大都市における素干と塩漬の比は、東京1対9、名古屋3対7、大阪8対2と、大阪では素干の比率が高いが、商人等の話しからすると塩漬が伸びそうである。

又素干わかめは、天日乾燥にたよっているが、昨年一地区が乾燥機を導入し、その結果が良く省力化が図れると同時に、天候に左右されず大量に生産できるようになったのも最近の特色である。

わかめの流通については、前述の製品を個人単位等で市場又は問屋へ販売するなど生産者において流通面まで憂慮しなければならない現状で、共販体制の確立が望まれる。（洲本農林）

潤いのある生活設計を

摂播・淡路地区婦人部ブロック研修会

研修会の講義を受ける婦人部員

去る十一月に兵庫県漁協婦人部地域ブロック講習会が開かれた。十日に摂播地区が県立水産試験場で、十一日に淡路地区が淡路水産センターで「長期生活設計について」を課題に行なわれた。

講習会は各地区代表の挨拶に始まり、今回のテーマである「長期生活設計について」の講義を県生活部自然課々長戸山雅夫氏から受けた。講義は、生活に密着した文句の替歌を全員で合唱し、堅くなった気分をほぐしながら、講義に移った。異常なほどの昨近の物価上昇の中で、生活をいかにうるおして行くかを内容とし、先生の経験をまじえながら笑と涙をおり込んで有意義な二時間余の講義であった。

淡路地区では午後よりバザーを行った。これは、最近の物価高騰、品不足のおり、いくら財布のひもをしめても必需品を買わないわけには行かず、少しでもムダな消費をやめ、安定した生活を進めるため、今年「ムダとミエを省く懇談会」を開き、たんすの奥に眠っている着物あるいは日用品を持ちより、交換するバザーをやろうということになり、さっそくこの日のバザーとなった。当日、非常に多くの背広やスーツ、子供用品が各地の婦人部から集まり、次の回には一般の人をもさそってやろうということになり、こうした収益や節約した金は貯蓄に回し五千億達成を成功させようと誓い合った。

（県漁連H・E）

養魚の調餌と造粒は
コウベヒラガのミートチヨッパーで

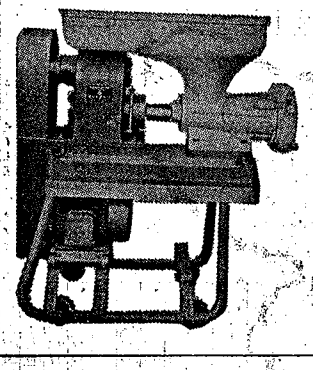

養魚用ミートチヨッパーNo.32からNo.72まで各種製作しています。
又最近の人工餌料需要の増加にともない生魚と人工餌料をよく練り合せ造粒装置付チヨッパーで給餌することもできます。

（御一報次第カタログ贈呈いたします）

ミートチヨッパーとプレート，ナイフの専門工場
株式会社 平賀工作所　神戸市長田区水笠通3丁目8　TEL 代表神戸(078)62―1527